

2019男女雇用機会均等法集会報告

連合は、男女平等な社会の実現のために男女平等政策を策定し、その実現に向けて取り組みを進めています。関連課題の取り組みの検証と着実な前進をめざすため、6月を「男女平等月間」と設定し、連合北海道としてもその一環として「男女雇用機会均等法集会」を開催し、3地区11産別128人の参加のもと、参加者全体で働きやすい職場づくりについて確認しました。

連合北海道女性委員会 金子ユリ委員長のあいさつでは、連合北海道が「2020年度の政府予算および道政に対する要求と提言」で取り組んでいる男女平等推進の項目を挙げ、女性課題解決のために女性だけ



ではなく連合北海道として取り組んでいることを報告しました。

その後、「真の女性活躍をめざして～男女平等参画の実現で働き方も改革を！～」と題し、連合総合男女・雇用平等局 総合局長の井上久美枝さんからご講演いただきました。



井上局長からは、女性差別撤廃条約批准から男女雇用機会均等法や女性活躍推進法制定の流れにより、女性が働きやすい社会が形成されつつあること、しかし、そこには旧態依然とした男性主体の職場環境により雇用形態や賃金などに男女間格差があり、女性の地位がまだ低いことなどがあげられました。このことは恒常的な長時間労働と同時に固定的性別役割分担意識により女性に育児や家事が偏っていることから生じているものであり、女性活躍推進法の改正と働き方改革とを合わせて、長時間労働の是正や男性の育児休業取得について真剣に取り組み、誰もがワーク・ライフ・バランスのとれた働きやすい職場づくり、社会づくりに繋げることが重要と述べられました。



また、現在国連でハラスメントのない社会の実現に向けて取り組んでいます。日本政府が後ろ向きであることから、全ての人が生きやすい社会を作るためには、女性の政治参画が必要であること、また、連合として男女平等に取り組み、社会を変えていこうという強い言葉で結びました。

産別報告では、運輸労連の平尾菜央さんから、深刻な人員不足を解消するための取り組みや、繁忙期の長時間労働について、また、男性が大半を占める職場における女性の働き方の課題などがあげられ、仲間の職場実態について共有することができました。



ろうきんからは可処分所得について、カードローンにより破産者が増加していること、また、奨学金の借り換えの需要が増えていることなどの説明を受け、ろうきんとしても若い人の生活向上を進めていくとの話を受けました。

齊藤勉連合副事務長からの総括では、労組や職場では「自分の弱みを出す」「きちんと口に出す」ことから、周りとの連携も取れることができ、社風や風土も良くなり生産性の向上にもつながった企業についての報告を受けたうえで、2019年のスローガンにある「分かち合う」職場、社会の形成に繋げていこうとまとめられました。

私たちは今集会で、男女平等月間を通じて男女平等の理念を社会に啓発し、そして私たち自身が制度・政策を学び、声を出すことで、労組・職場・社会を変えていくことの必要性を学びました。

近々、札幌市立の学校では児童・生徒の名簿が男女別から「性によらない名簿」になるとのことです。女性が生きやすい社会は誰もが生きやすい社会です。男性・女性問わず全ての方が安心して生活できる社会を作るため、私たちはこれからも取り組んでいきます。